

キセラ川西ニュースについて

キセラ川西のロゴ・マークが定まり、本ニュースも新しくなりました！

前号でお知らせしましたように、「まちの愛称」の『キセラ川西』の新しいロゴ・マークが決まりましたので、本号よりタイトルロゴが新しくなりました。(カラーとなります。)

まちづくり協議会の通常総会について

平成 25 年度川西市中央北地区まちづくり協議会通常総会が開催されました

平成 25 年 10 月 19 日 (土) 午前 10 時より、川西市役所 7 階大会議室にて、標記の通常総会が開催されました。

「平成 24 年度事業報告」「平成 25 年度事業計画(案)」について審議を行い、いずれも原案どおり可決、承認されました。また、「役員の変更」「顧問の承認」があり、新しい役員、顧問として以下のように定まりました。



【役員】(敬称略)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	山下 國彦	委 員	岡本 一彦
副 会 長	安田 萬作	委 員	岡本 祐行
副 会 長	牧田 良藏	委 員	西川 正弘
事 務 局 長	白川 哲也	委 員	前田 浩二
副事務局長	平野 泰弘	委 員	宮本 吉昭
副事務局長	中谷 雅好		(委員は 50 音順)

【顧問】(敬称略) 安田 末廣

事業説明会の質疑応答

【参加者】PFI事業の区域を教えてください。「医療施設」の土地は含まれないのか。

【事務局】前頁左図の青色枠と緑の字の箇所が対象で、「医療施設」の土地は含みません。

【参加者】道路等に接している土地のライフラインの設置時期はいつか。

【事務局】工事工程に合わせて調整し、設置していきます。

【参加者】低炭素まちづくり計画に即した建物を建てると一定の優遇措置があると聞いたことがあるが、それは個人に関わるものなのか。それとも事業全体に関わるものなのか。

【事務局】対象は、各建築物所有の個人となります。基準を満たしていれば、一定の税制面での優遇があります。

中央北歴史コラム—ちょっとふるさと自慢（15）—

わがまちの歴史自慢の背景となっている特性は、この地が大阪湾にそそぐ猪名川の流域で、奥深い山間部から急に開けた平地への「要」の部分に位置する地理的優位性と、日本国の権力中枢（朝廷）に近いという「地の利」が叶った結果といえます。古から人々が住みつき、集落を形成し、勢力を保ち、大きな勢力と対峙しながら培ってきたこの地が、歴史の舞台であり、住み続けてきたことに歴史の臨場感を覚えます。しかし、今日では大きな時代の変化、社会経済の変動の中で埋没し、「住宅都市」という面で見えなくなっています。私たちは、この歴史がついこの間まで息づいていたことを思い起こし、これからのまちづくりの力にしていきたいと思えます。

今日まで続いてきたこの地域の歴史の特徴で重要なことは、この地域に鎌倉時代に成立した「御家人」が存在してきたことだと考えられます。御家人とは、征夷大將軍の「家人」である武士の身分を指す語です。平安時代には、貴族や武家の棟梁に仕える武士を家人と呼んでおり、鎌倉幕府が成立すると源頼朝（鎌倉殿）と主従関係を結び従者となった武士を、鎌倉殿への敬意を表す「御」をつけて御家人と呼ぶようになりました。御家人が鎌倉殿から受ける恩恵は、所領や本宅の安堵で、また、謀反追討などに勲功を挙げた御家人に対し、謀反人の所領などを新領として給与することでした。

わがまちでは、清和天皇のひ孫の源満仲が皇族から降下し武士団を形成し、一族・郎党をひきつれて多田盆地に移り住み、多田荘をひらき本拠地としました。また、多田神社の前身である「多田院」を創建しました。その後、源頼光などの子孫が多田荘を継承し多田源氏を名のりしましたが、源氏の嫡流は河内に進出した河内源氏に移りました。源平の内乱に源頼朝が勝利し、鎌倉幕府が成立し、頼朝は多田荘の武士を御家人にとりたてました。その後、「承久の変」をへて、鎌倉幕府の支配体制が貫徹するなか、多田荘はその支配下に置かれました。この御家人は、その後紆余曲折し変質していきますが、明治維新までであったのです。蛇足ですが「承久の変」の発火点は、尼崎の戸ノ内の当たりの「椋橋庄」の帰属を朝廷と幕府が争ってはしまったといわれています。

この「地の利」を今日に活かすことが大切だと思われませんが、しかし、「地の利は人の和に如かず」いかに土地の形勢が有利であっても、一致団結している人々の力には及ばないともいわれます。地域のまとまりと取り組みが問われます。

（参考文献：川西市史など）

中央北整備部からのお知らせ

★ワークショップ参加者を募集します！

キセラ川西（中央北地区）に整備する「中央公園」の設計に、市民の皆さんの意見を反映させるため、「中央公園」の計画や整備後の維持管理などを一緒に考えるワークショップの参加者を募ります。

対象は、18歳以上の市内在住・在勤・在学者で12月から26年4月末までの平日夜や土・日曜日、祝日に参加可能な人。（定員30人）希望者は、市役所5階地区整備課に備え付けの応募用紙（市のHPからもダウンロード可）に必要事項を書き、11月11日（月）（必着）までに同課へ郵送またはFAX（072-740-1330）してください。定員超過の場合は抽選いたします。詳しくは地区整備課（072-740-1207）へ。

★中央北地区特定土地区画整理事業の工事について（ご案内）

この度、区画整理事業区域内におきまして、事業計画に基づいて工事を行うことになりました。つきましては、ご迷惑にならぬよう注意を払いながら行いますので、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

工事範囲	中央北地区特定土地区画整理事業区域内（2ページ図の2工区を参照）
工事期間	平成25年11月1日から平成26年3月17日まで （作業時間：AM9:00～PM5:00） ※日曜、祝日は原則として休日とします。
工事概要	整地工事：A=2,532m ² 道路工事：ΣL=311m
施工業者	施工業者名：金澤建設株式会社 現場代理人：金澤孝剛 住所：川西市久代3丁目24-8 TEL：072-757-6363
通行制限	作業中は片側通行を基本としますが、一時通行止めとなる場合があります。その際、工事看板及びガードマンにより誘導いたします。 掲載詳しくは地区整備課（072-740-1207）へ

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。

登記されていない借地権がある方、権利者が死亡され名義変更されていない方の申告等を引き続き受け付けています！

権利の移動があった場合や、住所氏名の変更があった場合はご連絡を

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>